

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年10月7日(金曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前11時29分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 平成28年度歩行者通行量調査結果について (商工課)
- ② 第42回水戸の菊花展について (観光課)
- ③ 平成28年度みとっぼわくわく感謝市について (公設地方卸売市場)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	栗原文隆君	副委員長	小川勝夫君
委員	綿引健君	委員	鈴木宣子君
委員	田口文明君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 村田進洋君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	小田木健治君	産業経済部 技監兼農業 環境整備課長	渡邊雅之君
商工課長	小林一仁君	観光課長	小川邦明君
農政課長	深澤和広君	農業技術 センター所長	清水健司君
公設地方 卸売市場長	綿引正治君		
水道事業者 管理者	檜山隆雄君	水道部長	関徳彦君
水道部参事	伊藤俊夫君	水道部参事兼 水道総務課長	小田木義弘君
水道部参事兼 経理課長	青木貴君	料金課長	島孝夫君

水道整備課長 橋 本 大 敬 君 給 水 課 長 岡 田 隆 君

浄水管理事務所 川 原 井 正 浩 君

農業委員会 江 幡 清 美 君 農業委員会 横 山 英 雄 君
事務局次長

6 事務局職員出席者

法制調査係長 井 原 真 彌 君 書 記 玉 田 誠 一 君

午前10時 2分 開議

○栗原委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

平成28年度歩行者通行量調査結果について、執行部より説明願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 おはようございます。

冒頭のお時間、ほんの少し頂戴しまして、先週の9月25日に実施をさせていただきました、水戸まちなかフェスティバルにつきましてお礼を申し上げたいと思います。先週25日は、その前の日までの天候と打って変わって、大変お天気にも恵まれて、大きな事故もなく無事にイベントを成功させることができました。集客につきましては、過去最高の9万3,000人という方に足を運んでいただき、まちなかを盛り上げていただいたところでございます。これもひとえに皆様の御協力、御尽力のおかげだと思っております。まことにありがとうございました。今回のフェスティバルにつきましては、市民ボランティア、それから高校生ボランティアに多く協力をお願いしまして、80名余りのボランティアの方にイベントの裏方として参加をしていただきました。今後も引き続き、協働のまちづくりの精神でこの秋の一大イベントを盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

平成28年度歩行者通行量調査結果につきまして、その結果がまとまりましたので、提出の資料に基づき、御報告をさせていただきます。

まず、1の調査概要でございます。本調査につきましては、水戸商工会議所と水戸市が実施主体となりまして、本年7月3日の日曜日と4日の月曜日、2日間で実施をいたしました。調査時間につきましては、午前10時から午後7時まででございまして、水戸駅南口から大工町交差点までの12地点で調査をいたしました。自転車を含みます中学生以上の歩行者の方を調査対象といたしまして、地点ごとに方向別、男女別の歩行者を計測したものでございます。(2)、(3)の調査日の気象状況等につきましては、3日の日曜日は曇り、4日の月曜日は曇り時々雨、その後一時晴れという天候でございましたが、両日とも湿度がとても高く大変厳しい暑さとなりました。

次に、2の調査結果概要でございます。詳細につきましては、別添の報告書を添付しておりますので、後ほどお目通しくさせていただきますようお願いいたします。

まず、日曜日の総通行量は下の表にも記載をしておりますとおり4万9,723人で、前年度比で9.7%の減、26年度比では19.6%の減でございました。月曜日の総通行量は5万574人で、前年度比で10%の増、26年度比では5.4%の増でございました。2日間の合計の総通行量につきましては、751人の減でございまして、前年度比で0.7%の減、26年度比では8.6%の減という結果になってございます。

続きまして、裏面の2ページをごらん願います。

地点別通行量といたしまして、日曜日、月曜日、その合計をそれぞれ表にまとめたものでございます。

まず、3日日曜日の平成28年の合計欄をごらんいただきますが、先ほど申し上げましたとおり、合計で4万9,723人ということで、前年度比で5,338人、9.7%の減となっております。全体として減少している中で、⑥と⑩の大工町の調査ポイントでは、それぞれプラスとなっております。

次に、中段の7月4日月曜日の28年度の合計欄でございますが、先ほど申しましたとおり、5万574人ということで、前年度比で4,587人、10%の増となっております。このうち①水戸駅南口2階、②中村ビル前1階の2つのポイントではマイナスでございました。

続いて、下段になります。日曜日と月曜日の合計でございますが、10万297人でございまして、前年度比で751人、0.7%の減となっております。日曜日の通行量の減少が月曜日の増加を上回ってしまったということで、全体として減という結果になったものでございます。日曜日の通行量の減少につきましては、温度、湿度ともに高かったということも要因の一つだったかとは思われますが、やはり大型店の撤退ですとか、空き店舗の増加に伴い集客力が低下しているといった面も、休日の歩行者通行量に影響しているのではないかと考えております。この歩行者通行量につきましては、水戸市中心市街地活性化基本計画の中で、目標指標の一つにも掲げているところでございます。そういったことからこの結果を十分精査いたしまして、認定期間内におきまして通行量の増加につながる施策を積極的に推し進めていきたいと考えております。

おしまいになります。調査結果につきましては市のホームページ、水戸商工会議所の会報、関係団体の皆様への報告書の配付などにより公表をしております。

御報告は以上でございます。

○栗原委員長 それでは、内容につきまして何か御質問等がございましたら発言を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 今、御報告をいただきまして、それで、ごめんなさい、ちょっと確認なんですけれども、この歩行者通行量調査はいつから始まって、それでこの7月の3日、4日という日にちの設定、ちょっと見させていただくとかなり湿度も高く、気温も高いという、これは全国的なものでこういう3日、4日というか7月の頭に決めていらっしゃるのか、まずその点、確認お願いいたします。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの鈴木委員からの調査日の設定ですとか、それから開始の年度に関する御質問でございます。

これにつきましては、私どもで把握しておりますところ、昭和45年から計測をしているところでございます。調査日につきましては、毎年7月の第1週の日曜日等のお休みと平日というふうに傾向としては調査日を実施しているところでございます。他市の調査日に関しましては、詳細までは把握をしていないんですけれども、2日間でやはり実施をしているところが多くあるようでございます。

○栗原委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この3日、4日、7月はかなり暑いときでもありますので、もうちょっと人が歩きやすい気候とか、そういうのも随分調査の内容が違ってくるのかなという、これは意見で、もしあれだったら御検討い

ただけたらなと思うんですけれども。あと、今年この中心市街地活性化基本計画の認定を受けまして、いよいよという思いがあると思うんですけれども、これについてのこの歩行者通行量の目標値については、本当に活性化していくということでその明確になっているところ、お聞きしたいと思います。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの鈴木委員からの歩行者通行量の目標指標の設定に関する御質問でございます。

認定計画をいただいている中で、目標指標、幾つかございますが、そのうちの一つとしまして歩行者通行量の増というところを掲げさせていただいているところです。これは、町のにぎわいを図る指標の一つということで設定をさせていただいているものでございますが、新市民会館の整備事業によります効果、再開発事業による事業効果なども含みますが、5年9カ月の間に基本的な施策として重点事業を位置づけたものを重点的かつ積極的に進めていくということで、現況約11万人から12万8,300人まで押し上げていくということで設定をさせていただいたものでございます。

○栗原委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。

本当にこれから市民会館ができていく中で、やはりこの歩行者の通行量というのは物すごく大きな指標に年々なっていくかと思いますので、やはり市民会館ができるまでに、までにというか向けて、本当に年々、今回はマイナスになっているかと思うんですけれども、年々ふやしていけるような、そういう取り組みをぜひ、水戸商工会議所等とともにやっていただきたいと思えます。これは意見で。

終わります。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

綿引委員。

○綿引委員 ありがとうございます。2点御質問をさせていただきます。

減少要因に関しては空きテナントの増加、社会情勢のところでも多分減少が出ているというのは、これほどここにも通じるころだったと思うんですけれども、日曜日で言えば大工町のところが微増、月曜日のところかというと、駅前以外はふえていると。この要因、減っている要因の御説明はさっきあったと思うんですけれども、ふえている要因はどのように分析をされているのが1点と、あと、今市民会館の話も出ましたけれども、歩行者通行量だけじゃなくて、車両の通行量というのは今後調査を実施する予定があるのかお聞かせください。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの綿引委員からの増加の要因に関する御質問でございます。

特に私どもで今回、注意深く分析といいますか受けとめている部分が、日曜日、月曜日、大工町のみが両方とも微増しております、御意見のとおりでございました。これにつきましては、私どもで捉えているのが、再開発事業によってオープンしているホテル、それから道路を挟んで飲食店が入居されているビル、これらの影響で昼食時あたりでの増加がみられることや、再開発ビルの中に入っておりますコンビニエンスストアなどの利便施設の影響などによりまして、通勤、通学の方が多数利用されているのではないかとというふうに考えております。

それから、2つ目の車両に関する調査につきましては、私どもではこれまで歩行者通行量調査として実施をしてきたところでございますが、市の行政機関では、パーソントリップ調査ですとか、そういったものが関係部署としては調査をしているところでございます。それから、バス、公共交通などの乗降客などの調査を、交通政策課を中心として現在調査を行っておりますが、その辺も今後、参考にさせていただきながら、さらに分析を進めていきたいと考えております。

○栗原委員長 綿引委員。

○綿引委員 すみません、それぞれにありがとうございます。

ぱっと見のところで、やはり大工町、あそこ両側で人だまりができるような状況ができていますので、ふえているのかなというのは私も思っていましたので、そういうものが泉町であれば市民会館であるし、南町であればそのマンションのところになってくると思いますので、そういういろいろ整備状況に合わせて、水戸市も適時適切な対応を常にとっていただきたいということを御意見として申し上げます。

あと、車両交通量の件なんですけれども、ほかの部署でやられているということでございますけれども、やはりにぎわいという部分で言えば、歩行者通行量だけが、じゃ、産業経済部でやればいいのかという話ではなくて、中心市街地の活性化という部分では我々の意見が大きく意味を持っていると思いますので、その辺のところは今後、併記する形で参考資料という形でつけていただければ、皆さんが情報を共有しやすいと思いますし、車が圧倒的にふえて人が減っていったらどうするんだとかというところも、今後、来年度予算に向けてそういったところも考えていかなければいけないと思いますので、あくまでもこれは目標じゃないのは皆さんも御存じだとは思いますが、この交通量調査が目的ではないですから、それを活かしてどうするんだということを改めて十分に検討していただいて施策を打っていただきたいと思います。

以上でございます。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 商工課さんのほうなので、この間のイベント、本当に御苦労さまでございました。非常にあの日暑かったんだよね。本当にそういう中、商工課の方、また、役所のさまざまな部署の方がそれぞれのところに配置されて一生懸命盛り上げていただいたということで、9万人を超えたんですか、集まったということで、本当にすごい盛大にできた。これを願わくば、いわゆる一過性のものに終わらせないというようなことをいつも銘記しておいていただきたいんです。あくまでもこれは手段であって、目的は商店街の通年的なにぎわいを何とか取り戻そうというようなことだと思いますので、本当に皆様の努力に敬意を表するとともにそういう大事なことも忘れず、日々努力を願いたいということでございます。

それで、この通行量調査なんですけれども、今鈴木委員のほうから昭和45年から始まったというようなことで、この通行量の調査の中で過去10年ぐらいの推移というのはどこか出ているんですか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員からの過去の通行量調査の推移に関する御質問でございます。

説明のほう、不足しておまして申しわけございません。添付の資料にも過去10年程度の推移は掲載しておりません。私どもとしては、データとしては把握はしているところでございますが、本日提出してお

りません。まことに申しわけございません。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いや、なければなくていいんだけど、やはり過去の推移のデータというのは一つのことを、例えば計画を立てたり、また、事業を推進する上においては、この増減というのは、非常に私は大事な基礎的な資料、数字になると思いますので、ぜひ、そういうものも把握を願いたいというようなことで今聞きました。願わくば、いつかの機会に皆さんに10年間の推移などを見ていただければ、中心市街地じゃないですよ、この通りだけね、まさしくこんなふうな動きをしているんだというようなことが把握できるし、町は生きているということを実感できるというふうに私はちょっと感じたものですから。

そこでちょっとお聞きしたいのは、水戸駅の1日の乗降客は大体何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員さんからの水戸駅の乗降客数に関する御質問でございます。

認定計画の中でも記載をしているところでございますが、JR常磐線、水郡線、大洗鹿島線と合わせまして、1日の平均乗車人数を掲載しておりますが、3万759人でございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

水戸駅が3万759人で南と北に分かれて、北からバスに乗ったり、そういう人たちがいて、バスを利用する方を差し引いた人数、並びにどれぐらいの人がバスを利用して、あとは歩行者としてその辺の回遊しているかというのがはっきり出てくると思うんですよ。

私がなぜこれを聞いたかという、今バスも見てもわかるように、公共交通機関の重要性を水戸市のほうでは唱えておりますけれども、バスも本当にがらがらなのね。我々のこの委員会で提案した、いわゆる茨城交通の巡回バスというのを知っていますか。その巡回バスも、これは水戸駅の北口を出て外回りが大工町から右折して栄町の通りを真っすぐ直進して、丁字路を右折して八幡宮のところを通過して、大成女子高のところから水戸二高のほうに向かう。これが外回りで、内回りは水戸駅から出て、郵便局前を右折して裁判所経由で逆の方向がいわゆる内回りということで循環しているんですけども、時間帯は非常に混んでいるけれども、なかなか普通の時間帯は混んでいないというような中で、こういうものもやはりほかの、いわゆる循環したり、また、回遊しているということもきちんと精査をしてもらいたいですよ。

この通行量の調査で減ったふえたということも大事だけれども、その周りは、そのためにどんな影響が出てどうなっているのかというようなことも知っていただきたいし、今三の丸地区の定住人口、何人かわかりますか。いいよ、そうやって調べなくても、8,000人を超えているんですよ。これは今右肩上がりです。五軒町が今6,800人ぐらいだと思いますから7,000人としても、あの地域に1万5,000人の方が、ここの歩行者の中にも定住人口もいるだろうし、通勤の人もいるだろうし、通学の人も数えられていると思うんだけど、定住人口として約1万5,000人を超える方があそこに住んでいらっしゃるということも、やはり今後いろんな施策を立案していく上には大事な要件だよ。あの国道50号の商店街だけの人数がどうのこうのも大切かもしれないけれども、その周りに張りついている人、この人こそがまさしくその50号のストリートを、もし、本当に商店街を再生させたいなら、バックアップするいわ

ゆる一番身近な謹直な消費者なわけだよね。

50号商店街の商圈がどれくらいあるかわかりませんが、一説には500メートルもないだろうと、商圈としては。そうでしょう、少し行ったら崖になっちゃって川になっちゃうし、千波湖になっちゃうというようなことではね。そういう中であの狭いエリアに1万5,000人が定住しているというのは、茨城県の中で一番の人口集積力を誇っているの。だから、それをどう生かすかということがこの通行量調査とどんなふうな形でリンクしていくかが、私は大事なことではないのかなというふうにこれを見て思ったものだから、そういうところも今後のいわゆる政策企画の中で生かしていかないと。

だから、政策企画の方も現場を知ることが大切なのよ。机の上だけでいろんなことを計画したって、現場とかけ離れたら何もならないんだよ。今、まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料が、計画ができてきたり、今すごいでしょ。中心市街地活性化基本計画、水戸市第6次総合計画、まちづくり、都市づくりの都市景観の計画、もう計画だらけなのよ。そういうものを誰がディレクターでしっかり精査するのか、こういう数字を誰がしっかり把握して、それをその政策に生かしていくのか、そういうのもきちっと組織としてこれから考えていっていただかないと昭和45年からやっているんだから。ただやるのが目的じゃないんだから、数字を出すのが。これをどう生かすかが目的なので、生かし方について今、お話をさせてもらっているというふうに理解願いたいんです。

それで、これ、数字を見ても要はどんどん右肩下がりで減っているのね。私なんかはこれ、時間との勝負かなと思ってるんですよ。50号商店街だけの交通量だけれども、例えばその上の弘道館周辺に来ている人たちは今、4倍にふえていますよ、数年で4倍に。だから、そういう人たちが4倍にふえているというのも大事なことなんですよ。それは、恐らくこの通行量の中に入らない。恐らく入らないで行っちゃう人が多いのかなと。校門、神社のほうから上に上がって行っちゃう人とか、結構ふらふら歩いている人いるし、そういう増加しているという部分もやはり視野に入れながら、私はぜひ、今後この数字を数字として見るんじゃなくて、これをどんな形で生かしていくかという数字として、ぜひ、検討をしていただきたい。45年の積み重ねを大事にしてもらいたいと思います。町は生きているの。10年前、20年前と見たらさんざんたる数字だと思いますよ。だから、これをしっかり把握した上で、自分たちも危機感を持って、これは皆さん方じゃなくて商店街自体が危機感を持たないと、そういうものを見せて商店街の方にこういう数字なんですよと、10年前はこうだったんです。我々これだけ努力してきたんだけど右肩下がっちゃったんですというようなことを、しっかり受けとめてもらうということも大事なことはないのかなというふうに思っております。これは意見です。よろしくお願いします。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、第42回水戸の菊花展について、執行部より説明をお願いします。

小川観光課長。

○小川観光課長 第42回水戸の菊花展について御報告いたします。お手元の観光課提出の資料をごらんください。

第42回水戸の菊花展は、本市の秋を彩るイベントの一つとして、市内菊花愛好団体が丹念につくり上げ

た観賞用の菊を展示する菊花展を開催し、まちなかのにぎわいや交流を創出するとともに団体の育成、活動の促進を図ることを目的として開催いたします。

主催は水戸市菊花愛好会連合会で、開催期間は平成28年10月25日火曜日から11月15日火曜日までの22日間でございます。場所は、茨城県三の丸庁舎前広場で開催いたします。6の内容といたしましては、盆養やだるま、福助、盆栽などの約400鉢の菊花の展示を行うほか、市民参加展示コーナーや菊花相談コーナー、展示菊及び小菊の販売、山野草、岩ひばなどの展示即売コーナーを設置いたします。また、期間中には市内産の野菜などを販売する青空市を開催いたします。広報につきましては、ポスター、チラシ等の配布のほか、「広報みと」や新聞、雑誌への記事掲載、ラジオ、テレビ、ホームページなどの広告掲載に努めてまいります。また、水戸観光案内所や市の三の丸臨時庁舎等へ菊鉢を展示してまいり、機運の醸成を図るほか、菊花展の開催中に行われます水戸黄門漫遊マラソンや、水戸オセロウイークの情報をチラシに掲載するなど、相互のイベントのPRを行ってまいります。

観光課からの報告は以上でございます。

○栗原委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、2点だけちょっとお伺いしたいと思います。

初めに、この愛好会連合会の方、ちょっと何名ぐらいいらっしゃるのかということ、あとは内容のところでは市民参加展示コーナー、ちょっと私も把握してなくて、どういう内容でやっていらっしゃるのか、もうちょっと詳しくお聞かせいただけたらと思います。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 鈴木委員の御質問の、菊花愛好会連合会のメンバーの人数の部分でございますが、約40名で構成されてございます。また、市民参加展示コーナーの内容につきましては、市報などで一般の方がつくられています菊のほうの展示を行うスペースを設けてございます。昨年の例で言いますと、三の丸市民センター菊づくり教室で14鉢、水戸市立第一中学校で10鉢、あと一般の市民の方から5鉢ということになってございます。今年度につきましては、三の丸市民センター菊づくり教室と水戸市立第一中学校からは今年も展示ということで、お声は上がっておりますけれども、内訳の数字についてはまだ確定してございませんので、その旨の報告と、一般の公募のほうはまだ、残念ながら一人もちょっと応募がない状況でございます。今後、そちらのほうの募集のほうも声かけをしていこうと思っております。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 ありがとうございます。

1点だけ。私も茨城大学前に住んでいるので、堀町なんだけれども、実際にはね。その中にたくさん、菊をこれに出展している方がいるんです。ただね、皆さん年をとってきちゃって、私も74なんだけれども、私より年上の方がやっているの、菊鉢は結構重いですよ、あの大きいのがね。そういう関係で現在やっている方々から、私らではもうやっていけないよというような声を聞きます。そういう中で、行政としてこれを続けていくのには、そういう人たちにただ年がきました、できません、やめますでは後が続かなくなってしまうので、その点をどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいなど。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 こちらの主催の水戸市菊花愛好会連合会の会員の状況でございますが、渡里菊友会という会と、寿の菊友会の2つ団体が所属しております、いずれも内藤委員おっしゃるとおり、高齢化が進んでございます。こちらのほうにつきましては、愛好会の中でも課題として取り上げていまして、若手への勧誘ですとかそのようなことで、若い人を入れて循環させていこうという取り組みを検討し始めているところでございます。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 私も何人か知っているのですが、そういう方々の家に行くと、もう1年を通してやっていると言っているほど、ただ菊が咲いた、展示した、終わりました、持ってきてそれで終わりではないんだよね、あの人たちのやっていることは。春先からいろんなことをやったりして肥料をやったり、また芽が出てきたらどうのこうのとか、もうずっとほとんど1年がかりと言っているくらいのことを費やしていると思うんだ、あの人は。

ただ、そういう方がだんだん年をとって行って、今のところ私も、うちの子どもが跡を継いでいるよとか、隣の子どもが見て好きになってやっているよなんていう話は全然聞いていないのね。だから、もしもそういう年とった方がやめられた場合に、その後どうなってしまうのかなという気があるの。だから今聞いたわけなんだけれども、これ、余談というか、水戸農業高校の園芸科という、私はそこを出たんだけど、園芸科というのは結構、入学者が多くて、私らのころよりはふえていると思うんだ、園芸というのがはやっていてね。ただし、そこを出て来て、そういう道に進むという方が意外と少ないんじゃないかなと思うんだよね、高校は出ても。それで、今言った渡里町と堀町はこうくっついているんだけど、そういう中でうちの農家を継いでいるという方もちょっと少ないし、そういうところで今度は園芸のほうも、この菊のほうも、これからいろいろ花の問題もあると思うんだけど、その菊、これ今やっているのに、やっている方が例えば30人いる。その中の2人が年をとってやめてしまって28人、じゃ来年は28人でやる。再来年になったら25人に減ってしまったでは、どんどんこれが落ちぶれていってしまうと思うんだよね。だから、若い子を育てるためにどうしたらいいかということ、今やっている方々とよく話し合っ、そして、少しでも、一人でも二人でも、若い子をふやしていくという方向をとらないと、このせっかく今まで末広町、柳河町でやったものが今現在県庁跡地に行って、盛大にやっているわけだから、それがなくなってしまったのでは寂しくなってしまう。

先ほどから、いつもなんだけれども、渡辺委員が言っているように、ただやっているからいいんじゃないなくて、それをこれから今後どうやったらこれを逆に広げていくか、もしくは来ていただく方をもっとふやしたいというようなことにつなげるのにはどうしたらいいかということ、やはり一人二人の頭ではどうしようもないので、その菊愛好会の方とか行政の皆さんでよく話し合っ、そして一人でも二人でもふやしていく。そういう方法をとれたらなと私は思っていますので、ぜひ、そういう方向で進めていっていただきたいと思えます。

これは答えはいいです。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 この菊花展の内容の中で、これ、今年初めて取り組むというものはあるんですか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 菊花展の中で、今年度同じ期間の開催の中で行われます、水戸オセロウイークですとか、水戸黄門漫遊マラソンと連携をとりながら、お互いをPRしながら集客に努めてまいっているところがございます。

○渡辺委員 いや、違う。1番から6番まであるけれども、その中で今年から始まるようなもの、新しいものはあるんですかということ。

○小川観光課長 今年から始まるものについては、例えば青空市の内容の充実等は行いますけれども、新規のイベントとして開催するものはございません。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 この青空市なんだけれども、これ、どこと協賛しているの。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 こちらにつきましては、主催者の菊愛好会連合会のほうの会員が地元の野菜を安値で購入してきて、それを販売しているということになってございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、自分たちが栽培している露地物の野菜などをここで販売するということなんですね。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 説明不足で申しわけございません。自分たちで栽培しているものを販売するのではなくて、販売している農家から直接購入いたしまして、そのものに若干の手数料を加えまして市場よりは若干安く販売するというところでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 青空市というと、誰もがみんなイメージして、こういうふうな形でいっぱい人が来て青物を買うのかななんて思っているイメージの人もあるし、いろんなイメージを持っていると思うんだけど、俺何回か見ているんだけど、何となくボリュームは青空市というほどのことでもないような気がしているので、今後どうせこういうものをタイアップしていくなら、やはりもうちょっと畜産関係とか、そういうのと連携とか協力し合ったりして、グレードアップしていく必要があるんじゃないの。何かこう、青空市なんていうと、みんなはすごいものなのかなと感じちゃうかもしれないよね。俺はぜひ、こういうのをやってもらいたいという気持ちはあるんだけど、これ、ほかの例えば常磐神社とか、八幡宮さんなんかでもやっているの、菊花展は。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 市内の神社のほうでは、菊花の展示をこの時期は主に見せる場として展示しておりまして、観光課で把握していますのが、茨城県護国神社で約1,000鉢、常磐神社で130鉢、八幡宮で700鉢、それから水戸東照宮で300鉢、あとそのほか見川稲荷神社ですとかそういうところもございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 菊花展をちょうどやっているときは、七五三なんだよね。例えば神社の本殿の前とか、写真を撮るのにどうしても菊が飾っていないと七五三の雰囲気が出ないんだ。それで、神社ではやっていると思うのね。こちらの三の丸庁舎のほうは、そういうのではなくて本当に純粹に菊の花をめぐる方が、自分たちの1年間、丹精込めていわゆる育ててきたものを見てもらおうということでやっているかと思うので、その違いはあると思うんです。神社関係だと結構支援とかそういうものが、サポートがあるはずなんだ。菊花展に出していただいている方たちにね。ですから、そういうものも含めて、こちらの三の丸庁舎でやっている菊花展の趣旨とか目的とかというものをしっかりもう一度見直して、ぜひ、継続できるものは継続していくというようなことをお願いしたいというように思います。それで、一つだけ、ちょっとこれ、水戸黄門漫遊マラソンがあそこを使うよね、ちょうど菊花展の近くの芝の広場。例年だと菊花展は芝のいわゆる土塁の間のところに配置されているんだけど、今年もあれ、それで大丈夫なの。その位置でマラソンのほうに影響はないの。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 水戸黄門漫遊マラソンの主管課でございますスポーツ課とは、その部分は調整しております、マラソンのコースとして影響のないレイアウトにしております。レイアウト的には例年とほぼ変わらないレイアウトで開催いたします。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 恐らくね、たくさんの方がれんが庁舎広場にお集まりになると思うので、ぜひそういうことも、愛好家の方に当日ぜひ御参加いただいて、この菊の特徴とか、また懸崖とはこういうものですよとか、そういう話をしてあげたりする交流の場としても大いに利用できるのかなというふうに思っておりますので、参考的に意見としてそういうものをお願いしておきます。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○栗原委員長 ないようですので、次に、平成28年度みとつぼわくわく感謝市について、執行部より説明をお願いします。

綿引公設地方卸売市場長。

○綿引公設地方卸売市場長 平成28年度みとつぼわくわく感謝市につきまして、公設地方卸売市場提出の資料により御説明いたします。

1の目的でございますが、卸売市場を市民の皆様に開放しまして、市場が担っている役割を理解していただくとともに、生鮮食料品の消費拡大と販売促進を図るため、市場まつりを開催するものでございます。

3の主催につきましては、市場内の事業者で組織いたします水戸市公設地方卸売市場協力会でございます。4の日時につきましては10月15日の土曜日、午前9時から12時までで雨天決行でございます。6の内容でございますが、各店舗によります試食販売、マグロの解体ショーと即売、模擬競り、冷凍庫の入庫体験や、お菓子の詰め放題などでございます。7の広報でございますが、ポスター、チラシの配布、新聞やホームページ等に掲載するなどして周知をしております。

また、2枚目にチラシを添付させていただきましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 内容について何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 その他なんですけれども、平成27年からかな、各月の行事予定表というのを、こういうのを
出してもらっているんですね。我々どちらかというイベントに対しては関連が多いというようなことで、
そういう要望して出してもらっていると。これ、見てもわかるように、1カ月間で約180の、各課ね、こ
れは商工、観光とかそういう農業関係、植物公園なんかを含めたほかの部署も含めて約180のイベントに
近いもの、またイベントを行っているということで、大変水戸市としても活力があるのかなと、他市はどう
なのかなとかそういうふうにもちょっと感じる場所があるんです。これずっと見ていると、本当にたくさ
んな多種多様にわたってのイベントをなさっているということで、担当課の方、どちらかという土日が多
いので、本当に御苦労をいただいているんだなと改めてつくづく感じる場所でございます。これを見なが
ら、いつもちょっと聞こうと思っていて忘れちゃっているものがたくさんあるので、まず、ちょっと一つづ
つ簡単でいいので、わからないものを聞かせていただきたいんですけれども、この10月2日、もうやっ
ちゃったんだけど、このアカザの杖作り実演というのは、本当のつえをつくるんですか。ちょっと聞か
せてくれる。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 植物公園の来場者に植物公園内を歩いていただくということで、アカザも植
物公園内で栽培しておりますので、それで自分用のをつくっていただくというものでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 だんだん年を重ねてくると自分の個人のつえがほしいなとか思う人も多いよね。俺なんかもつ
えがあったらいいなと思うときもあるんだ。これ見ていたら、つえづくりと書いてあったので、これPRと
いうのは大体どういうふうにしていて、どういう方がどれぐらい参加したの。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 参加者につきましては大変申しわけございませんが、よく把握はしておりま
せんが、植物公園を利用してありますボランティアの方とか展示をする方などには声をかけて、ですから当
然シニア層にはなるんですが、そういう方に参加していただいていると、そううかがっております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 自分のやったことだから、ちゃんと精査して把握しておいてくださいね。あと、8日の土曜日、
明日だね。千波湖畔遊びコミュニティというのがあるんだけど、これは観光課なんだろうけれども、ど
んなことをやるの。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 こちらは民間団体が主催しているものでございまして、千波湖畔で1泊、8日の夜に泊まります。9日の午前中には解散なんですけれども、キャンプを楽しんでもらうというイベントになってございます。観光課としてはそちらの後援のほうを行っております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 商工会議所の青年部とかがやるんだね。観光課は後援ね。わかりました。その、9日の日曜日の10時から第1回水戸肉メシ！旨メシ！バトルというのを商工課でやるんだけれども、これはどういうものなの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまのイベントの内容でございまして、いばらきKIZUNAプロジェクトさんという民間のイベント系の団体さんがございまして、まちなかで飲食をメインにしたイベントを、集客を図るイベントとして開催をしているところでございます。我々は後援のほうをさせていただいております。

○渡辺委員 教育会館でやるの。教育会館はどこだっけ。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 場所につきましては、今回総合教育研究所の近くの教育会館なんですけれども、今回、笠原町商店会の皆様が主催ということで、この団体さんの代表を務められている方がそちらの商店会のほうの代表も務めているということで、商店会のイベントとしても申請をされております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 KIZUNAプロジェクトの方が笠原町商店会の会長さんということなの。ほら、KIZUNAプロジェクトさんてよく聞くんだよ。中心市街地のイベントなんかいろいろ食のいろんな行事をセットして入ってくるというようなことだね。この間の町コンにも入っていたよね。こういう人たちがいないと、イベントは成り立たないということなのかな。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 イベントの出店団体さんの件でございまして、集客を多く図りますイベントの中で飲食の部分につきましては、冒頭お礼を申し上げましたように今回9万人の方に来場いただきましたので、そういった食べ物、飲み物、フードコートの的なものは必要ではないかと思っております。役割としてそういう部分を担っていただいているということで、ほかの多くの部門の方たちにも御参加いただいているところでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 よくわかりました。一つ言えるのは、例えばそのイベント、こういう事業は目的というものはしっかりしているわけだよ。ですから、その場所の中の例えば周辺のそういう経済行為をしているところがやはり大きくマイナスになったり、また、参加が少ないというのでは、目的からちょっと外れそうなところもあるのかななんて、ちょっと危惧しているところもあるものですから、利益優先ではないと。NPOの法人格を持っているなら利益優先じゃないよね。NPOというのはそうではないですからね。その辺のところをよく調査、研究しておかないと、ややもすると同じものが隣のところの普通の店から見たら高いなんて

言うんじゃ、これ、何のためのものかわからないですよ。その辺のところをよくチェックをお願いしたいなというふうに思います。

肉メシバトル、うまそうで食いたいんだけども、大体この日は市民運動会だよ、水戸市全体が。こういう日に合わせちゃうという、何となく大丈夫なのかなと思うよね。やはり市民運動会、水戸市全部の市民が一体となってスポーツの秋を楽しもうという日だから、それに関連するようなイベントにしてもらいたいね。

あと、ちょっと聞いておきたいのが、おいしさ向上品評会 in 水戸とあるんだよね、水戸プラザホテルで。これは何なの。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 こちらにつきましては、常陽銀行が主催のイベントとなっております、茨城県及び栃木県の土産品ですとか、飲食物などをいろんな立場の方々に品評していただいて、その中での評価を受けることによって、その業者がその評価を受けて自分のブランドに対して何が欠けているとか、そのようなことがわかる品評会となっております。観光課といたしましては、その評価者の一人として参加させていただく予定になってございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、常陽銀行が主催なの、わかりました。商工課のほうでちょっと10月17日のハートフル福祉フェア就職面接会というのがあるんだけど、ホテルレイクビューで。これはどこが、商工課が担当なの。福祉フェアみたいだけでも。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員さんからの就職面接会の件でございますが、私どもを中心としてのかかわりではなくて、福祉のほうが特に重点的にかかわらせてもらっている面接会でございますが、私どもとしてもホテルレイクビューさんで開催をするに当たりまして、当日担当が参りまして、情報を交換させていただくということにしております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 面接は介護士さん、看護師さん、どういう人の面接なの、これ。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 主に介護士さんを中心とした就職面接会というふうにかがっております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 幅が広いんだね、商工課は。だめだよ、あっちでやっているのを引っ張ってきてここに入れちゃったりすると、ふえてきちゃうよ、やること。あと、23日のまちなかステージ2016 in オータムはいいとして、29日のワグテイル・サクセス創業スクール、コワーキングスペースでやるんだけど、これはどんなことなの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 このイベントにつきましては、水戸市商業・駐車場公社のほうが主催となっております。私どもも連携してやっているイベントでございますが、オープン後半年を経まして、創業者、企業者の方に

ぜひ、実現に結びつけていただきたいということで、このようなイベントを開催します。講師の方をお呼びしまして、実際にこういったケースの場合にはこういう方法がありますよと、そういう方法論なども含めて解説をしていただくようなイベントでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 サクセス創業スクールって書いてあるから、自分が実際起業をして、成功したという事例を何人かが話すと。どういう職種の人が話すんですか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 やはり新ビジネスと呼ばれるような、IT系ですとかそういったところを中心にした業種となっております。

〔「一人だけ」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 私どもでうかがっているのは、一人お呼びするということでしょうかっております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 やはり成功した人の話を聞けば、よし、一丁俺もという気持ちにもなるかと思うので、これ、大体何人ぐらいの参加者を見込んでいるんですか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 キャパシティのほうの関係もございしますが、20名から30名程度というふうに見込んでおります。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 20名から30名ね。わかりました。

実は、これ細々と聞いたんだけど、別にその内容を精査してどうのこうのということじゃなくて、冒頭言ったように180ぐらいやっているんですよ、月にね。これ、毎月大体これぐらい出てくるんだよね。そうすると1カ月で180掛ける12だからね。これはもっとふえる月もあるわけ。イベントの月なんかはね、例えば5月とかは。この内容を一つ一つ、例えば今一つずつ精査したよね、聞いたよね。これ、ほかの部分も精査すると同じような方向性、同じような内容、もしくはどちらかという、何か予算があるからやらなくちゃならないとか、そういう部分も何かちょっと見受けられるような気がしないでもないのよ。

やはり、私が今感じているのは、今、この交通整理、これから人口がどんどん水戸市のがふえていくんならいいですよ。中心地区みたいにね、約2,000人、1,800人ぐらいふえているね、15年ぐらい前から見ると。そういうふえているところ、減ってきているところとか人口動態、どんどん減ってきているわけだから、このイベントも整理整頓する時期が行く行くは来るんじゃないかと思うんですよ。ほかがやっているからうちのほうも同じような、これ、高齢者クラブのなんか入れてみな、大変だよ。生き生き何とかフェスティバルとか何とかなんていうのを入れていったら、本当に物すごい数をやっているわけよ。どっちかというに参加している人って同じ人が多い。そういうものも、どういう人が参加しているのかと聞いたでしょう。そういうものも含めて、これは残さなくてはいけない、今後、例えばこれは水戸市の再生のために残さなくちゃならない、これとこれは何か似ていると。セクションが違う、担当が違うけれども似ているとか、

そういうものをどんどんこれからチェックしながら整理していく必要があるんじゃないかということを、産業経済部長さんと副市長さんにもぜひ、把握していただきたいところなんですよ。

これ、予算があるからどんどんやっていくということじゃなくて、これからは予算縮小していかなくちゃならない時代が必ず来るんですよ。また、事業も人口動態に合わせなくちゃならない。いろんな計画を立てているけれども、いわゆる基盤をしっかり、それを把握した上でないと、またそれに参加する市民のいわゆる市民力、地域力というものをしっかり把握する。そういうのでないと、いい種まいたって俺は根づかないよということを絶えず言ってきたつもりなの、これだけの事業をやっているんだから。それを受けとめるほうの土壌が、自分のメリットだけで動いているとか、そういう部分ではだめなのよ。しっかりした施策としてこれから種をまいて、根づかせて、花咲かせようという思いだったら、やはりもうそろそろ、これは我々水戸市が魂を込めて育てなくてはならない事業だとか、そういうものを明確に私は区別、差別していかないと、いつも前、去年やったから今年もやるんだということになっちゃうと、どんどんそのパワーがリストラしていってしまうのではないかなという懸念を持っているものですから、ぜひ、今後そういう大所高所的な立場の部長さんとか、副市長さんはそういうものについても政策、企画の中で、政策、企画がしっかりそういうものを、現場を知って、私は調整していく立場にあるのかなというような気がしてなりません。ぜひとも今後、人口が少子・高齢化で減っていく、どんどん右肩下がりなんだということをしっかり受けとめて、さまざまな事業を私は精査して立案していただきたいというようなことを要望しておきます。

それと、もう一つ。ちょっとこれ水道部にちょっとお願いということなんだけれども、この間公営企業会計決算特別委員会がありましたよね、今回水道と下水道がいわゆる公営企業の中で一体化というようなことで。私も実は今回入って、質問はしなかったんですけども、大体皆さんの質疑を聞いていたという立場でね。また、商工とか観光なんかは決算のほうなので違うので、内容は私、把握していませんけれども、公営企業会計決算特別委員会だけでちょっと感じたことをお話をさせてもらうと、大体決算委員会というのは前年度、27年度の認定の委員会なので、要は決算した金額とか、それで瑕疵があったとか、これはどうなっているんだと、この金額が疑問だとか、その年度の話が大体メインで、それを私は認定しますよ、しませんよというのが決算の本分なんですけれども、ややもすると一般質問的な話もたくさん出てきて、また、公共下水にしても水道にしても、大体質問というのは収納率とかあとは公債費とかそういうその部分が私は多いというのは把握しているんです。

一番感じたのは、例えば収納率の件にしても公債費の件にしても、数字が出てきますよ、確かに。例えば現年度の収納率だったら現年度の収納の部分と過年度の違いと、それがどう積み重なって現年度がどうなっている。そうすると、皆さんが一番知っているのは、現年度に金を取らなくちゃ、過年度になると取れなくなってくるよという話をしっかり話さないと、こっちの委員会のほうの人がどうもその辺のところ、何となく自信持ってしゃべっているように聞こえないような感じがちょっとまましたんですよ。例えば水道部さんというのは、例えばその委員会の中で伊藤議員さんのほうから話がありましたよね。ちょうど、楮川に見に行ったでしょ。楮川ダムに関して、あれができたときには100億円かかっているんですよ。そのときには反対が物すごかったの。市民会館以上の反対があったと思いますよ、あれつくるのに。楮川ダムをつくって、日常的に例えば渇水時期でも絶対水戸は蛇口ひねっても十二分に水が出る、20日間は一滴も降ら

なくても大丈夫なんだと。そういうふうな、いわゆる優良な社会資本を次の世代に残そうという大きな崇高な理念のもとにつくったんですよ。伊藤議員さん言っていましたよね、そういうしっかりしたものをつくっているんだから自信を持って、水道事業に取り組んでほしいという話もしていたと思うのよ。私は先ほどちょっと触れたように、例えば技術畑の方が、そういう受け答えの担当課長さんになっていらっしゃるということもあると思うんですよ。それを差し引いても、やはり一応課長になった以上は、絶対に私は自信を持って、数字にしても、そういうものについてもしっかり受け答えをしていただきたいなというようなことを決算委員会でもちょっと感じたものだから、もしよければ部長さんにその後どういう気持ちでいたのか、そんなにスムーズな質疑ではなかったような気がしたものですから、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

○栗原委員長 関水道部長。

○関水道部長 ただいまの渡辺委員さんの御指摘といたしますか、御指導でございますけれども、確かに特別委員会の中で非常に私どもの先輩方が優良な社会資本を、英断を持ってつくってこられたということで応援をいただきました。こういった施設もかなり老朽化が進んでおりますので、これらにつきましては、また次の世代にきちんと引き継いでいくということが重要な役割だというふうに認識してございます。

公営企業会計決算特別委員会におきましては、今委員さん御指摘のとおり多々、不手際がございまして、関係委員の皆様にお迷惑をおかけしました。また、当委員会の委員さん方にも大変御心配をおかけしたということで、これは深く反省してございます。委員会の答弁につきましては当然でございますけれども、委員さんの発言を正確に受けとめた上で、簡潔明瞭かつ的確なお答えをしていくということが基本であると深く考えております。

確かに、委員さんにただいまおっしゃっていただきましたように、技術畑の職員がほとんどでございますので、委員会等の席上でスムーズな発言をすることが、得手不得手申し上げますとこれは不得手かなと認識しております。ただ、ふなれなために不手際もございまして、特に委員会の出席説明員につきましては、自分の所管する事業に関しまして日ごろから精通するということが当然の職務であります。したがって、ただいまの委員さんの御指摘、御指導、これを職員一同徹底してまいります。引き続き御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 きっと同じような気持ちを持った議員さんもいたのかなというような気がしております。それで、私はこの産業水道委員会に今所属しているものですから、この産業水道委員会がやはりもうちょっと活力のある魂に満ちあふれた、そういう委員会になることをいつも願っているんですよ。それにはやはり、今日もいろいろ報告事項がありましたが、日々、皆様方が取り組んでいるその重大な責務というものをしっかり受けとめていただいて、それで、それを本当にしっかりそういう受け答えの場で、私は発信していただきたいなと。それが、やはりこの委員会の皆様方のグレードをアップすることにつながってくるのかなというような気がしておりますので、これは水道部だけじゃなくてほかの産業水道委員会の中のさまざまなセクションの方についてもぜひ、自分たちはややもするとちょっと一歩下がって見られているかもしれないので、そうじゃないという自負を持って、誇りを持って私は頑張りたいなというようなことを強く要望

しておきます。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 私のほうからちょっと3点ばかり聞きたいことがあるんですけども、水戸まちなかフェスティバル、これにおいて交通整理というのかな、交通どめやりますよね、大工町から郵便局前まで。その途中でもそうかもしれないけれども、大工町の交差点、それから郵便局前の信号のところ、そういうところの交通どめをするときの、柵、こうバリケードを置いたりなんか。あれは皆さんが交通課と話し合っているの、どうなっているの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの内藤委員の通行どめの関係の御質問でございます。

これにつきましては、約2キロメートルを通行どめさせていただくということで、警察の指導を十分仰いで、箇所を定めさせていただいております。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、そのバリケードを置いたりなんかは交通課のほうで決めて、交通課のほうでやるの、どちらでやるの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 バリケードの設置につきましては、警備委託などを行っている部分がございます、そちらの業者さんのほうが置く部分もございます。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、その指示は誰が出しているの。ここにこうする、ああするというバリケードを置く指示。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 バリケードの設置の指示につきましては、警察の御指導をいただいて私どもが指示をしております。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 というのはね、郵便局前のほうは下から上がってきて旧県庁のほうに入っていく。ただ、大工町のほうの交差点の場合は、十文字を千波方面から上がってきたのが赤塚方面に曲がるだけなんだよね。右は行けないでしょう、まちなかフェスティバルをやっている。それから、先の栄町にも真っすぐ行かせるんだっけ。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 通行どめの箇所は、大工町の交番前のところのみということになりますので、その路線以外は通過できます。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 地域の人から言われたんだけど、私はそこを見なかったんだけど、千波方面から大工町に上がってくると、駅には向かえないよね。栄町を真っすぐ行っちゃうか、赤塚方面に左に曲がるか。そ

の栄町方面には行くようになっているの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 栄町方面には通行可能でございます。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、地元の方も何人か言われたんだけど、左に、赤塚に曲がる場合にその真っすぐ行けるからかもしれないけれども、そのバリケード、下から上がってきたバス、乗用車はさほど、赤塚のほうでも急に曲がれるよね。ところがバスの場合は、きゅっと曲がれないわけなんだよね。今のバスはガイドさんが乗っていないので、昔のバスならおりてピッピとやった人がいるかもしれないけれども、今はワンマンカーだから運転手さん一人なんだよね。そうなる左に曲がる場合に、曲がり切れないので、走っているバスが3回も4回も切りかえて行ったというんだよね。1台じゃなくて何台もそういうの見受けたというんですよ、地元の方がね。

だから、もう少しそのバリケードを張った交通どめ、ここからは入れませんよというバリケードを置いたと思うんだけど、そのバリケードをもっと駅寄りに下げないと、恐らくそのバリケードがうんと前にあったから、そっちに行けないからそこで回ろうとして、何回も、3回も4回も切りかえたんじゃないかなと私、思うんですよ。だから、膨らんで回れば1回で回り切れると思うんだ、左に行くのも。だから、そういうところをただ交通どめをして、こっちへ車行っちゃだめですよ、真っすぐと左には行けるんですよというだけでは、乗用車だったら車が小さいからどうにでも自由がきくと思うんだけど、バスの場合はそれができないよね。ですから、そういうところも配慮して、もう少しそのバリケードを前に出さないでもう少し下げて、バス、大型車が来たら、それが真っすぐには行けるけれども、左に曲がる時には曲がり切れないから、だから、それができるように、今後、警察のほうとも話し合っってそのバリケードをもう少し駅のほうに寄せて立てるとかしないと、1回では回り切れない。そういうところを1点、よろしくお願いします。

それから、この前歩く会があったよね。そのとき、私も前から約束どおり、去年とおととは腰痛めたり足痛めたりで行けなかったんで、今年こそはと思って私も満を持して待っていたんだけど、たまたま雨降っちゃって、前の日に雨だということを知って、店に行って1000円の雨がっぱ買ってきて待っていたんですよ、小雨なら行こうと思って。ところが、朝6時ごろから起きていたんだけど何か雨が強いときもあって、あれ、これできないかな、いややるのかなといったら、ちょうど小川課長からだっけ、今日は中止にしますと私のところに電話があったんだけど、そして、1時間たたなかつたかな、それから30分過ぎ、40分ぐらいからは小降りになって、その後はやんじゃったんだよね。だから、あなた一人で中止にしようと決めたわけではないと思うんだけど、それはどういうところから決めたわけ。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 漫遊ウォークの前日から雨が降り続いておまして、当日の天気予報では午後まで約60%から70%という予報が出ておりました。また、当日につきましては、朝の気温がかなり低い温度でして、そこを1日歩くということを想定しますと体温の低下ですとか、あと、歩行の困難な場所もございますので、そのようなことを総合的に協力団体の水戸ウォーキングクラブですとか、そちらの歩きなれている方の意見とかも総合しまして、中止ということで判断させていただきました。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 私が歩こうと思ったから残念がったわけではないんだけど、本当にその後やんできて、もう全然夕方まで降らなかったわけだね。だから、これ30分、40分おくれでやる方がいいのか悪いのか私もわからないけれども、本当にそれがやまないで風邪でも引かれたら、これは大変なことになるから、中止にしたのもやむを得ないかなと思うんだけど、そこいらはもう少し天気予報、それからいろんなのを調べて、そして、出る時間がちょっと降りが強かったんだよね、その時間は確かに。だから、ああ中止にしてよかったなとも思ったんだけど、その後30分か1時間たないうちに雨が上がってきてずっとやんでしまった。ちょっと残念だったかな。おくらせることができるのかできないのかわからないけれども、ああいうレクリエーションとは言わないけれども、スポーツのことはあれなんだけれども、もう少しこう何かはっきり天気予報とか何かでわかっていれば、延ばしてもやったほうがよかったな。これ、だって後からもう一回やるというわけにはいかないでしょう。もう来年でしょう、これね。それはそういうところをもうちょっと検討してほしい。

それからあと1点は、これはここではないと思うんだけど、田尻副市長さんがいるからちょっとお聞きしたいんだけど、南町に空き店舗で昨日のことでテレビに出たやつがあるよね。私偶然見ていたんだけど、壁が落ちたとか何とかで、隣の家の何かを壊しちゃったという。あの南町通り。わからないか。昨日かおとといテレビに出たんだよね。

だから、それをただ水戸市としてはどんなふうにするのかなということを知りたいんだけど。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 内藤委員さんは商店街だからということだったと思うんですけど、あれは南町3丁目のプリンスビルというビルで、見てもわかるようにあの空き家になってからもう、20年以上たっている、20年以上じゃきかないね。今、持ち主がころころ変わって、はっきり言うと民間アパートの4畳半に一人で住んでいる若いお兄ちゃんが地権者なんです。持ち主なの。建築指導課から再三、老朽化しているので何とかしてほしいというようなことを勧告をしていたんだけど、なかなかの袖は振れないというようなことで、でも実は、命にかかわるものということで、前は地震の後だね。東日本大震災の後、何かのかけんのときに脇の壁が落ちたんですよ。やはりこれは民間のことなので、役所のほうがそれをやっちゃうと、例えばうちもやってくれ、うちもやってくれという可能性も一つの例としてはあるので、要は命にかかわる危ない、例えば隣の家のところに落ちて下にたまたま、お店なのでお客さんが来ているときにあっちゃいけないということで、いわゆる補強をしたんですね。幕を張って補強をした。それがこの間の風で、また落ちたんですよ。水戸市のほうに言う前に、共産党さんがいろいろ各マスコミに話して、いろいろやってテレビ局などが来て——ああいうのが好きですからね、どちらかというともマスコミは。ただ、そういうものが来ているけれども、実は水戸市のほうでは肅々と、例えば歩道上を歩いている方に何か小さなものでも上から落ちてくればけがのもと、また命にかかわるということで、実はきつと副市長さん中心にそういう対策会議をつくって、一応今日、都市建設委員会で新たにこういうものについて、命にかかわるようなことについてはこういう補強、いわゆる落ちないような形の補修をするというようなことを、今日委員会で話をするというふうに聞いております。

いずれにしても一番いいのが、持っている持ち主に責任を持ってあれを解体するなりしてもらわないと、抜本的には解決にならないんだけど、今、空家等対策の推進に関する特別措置法とか国のほうでもあるんだけど、どうしても強力なパワーを発揮できなくて相手にやらせられないというようなこともあって、それを今後、その空き家対策特別措置法、これは空きビルも含めてなんですけれども、そういうものをどのような形で運営をしていくか、抜本的な解決策、そういうものを国のほうと調査したり、また、顧問弁護士さんと調査をしているというような話だったと思います。今日はその持ち主の隣のいわゆるお店を経営している方が、都市建設委員会で報告があるので、それを聞きに来ているということ聞いております。

大体そういうことですから、あそこは。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 渡辺委員のほうから地元だからよく知っていて、説明いただいたんですけども、それはそのとおりでございますので、よろしくお願ひしたいなと思うんですけども、ただ、私が1点、これは執行部のあなたたちに言うことができるかできないかわからない。ただ、要望的なことはできると思うんですけども、今の世の中の、今言った競売、それから、物件に対して土地でも建屋でも、それからいろんなものに対して競売と言うんだっけ、札を入れて落札する、それにはある程度の審査会があって、こういうものがなければあなたは入札に参加してはいけませんよということがあると思うんですよ。それは、執行部のあなたたちに言っているわけじゃないよ。ただ、そういうものがあると思うんですよ。その中でもう少し市側とか県側が、もう少しそういうところへ異議申し立てて、そしてその競売に入る方、もしもそういう、今渡辺委員さんが言うようにその今持っている人が、アパート住まいになっている方が持ちちゃっているという話ですけども、例えばそういう方が持ちちゃうと本当にこれできないですよ、自分では。お金がないんだから。恐らくあれ、解体するのだって2億円ぐらいかかるだろう、あの建物。いや、表から見ただけだけれども、恐らく1億円でできるかできないかわからないぐらいの建屋なんだ。そうなるとうち何もないアパートに住んでいる人がたまたま金もうけのために競売に参加して、安い金で落札しちゃったと。ところが売ることができない、解体することもできない、何もできない。

だから、そういうことを副市長ね、やはり市長なんかと相談して、そういう軽はずみに誰でも参加して、誰でも落札しちゃっていいんだというような、そういうシステムを恐らく、これは水戸市だけでどうのこうのじゃないと思うんだけど、やはりそういうことを市長さんたちみんなで、そういうことで落札できないような、ちゃんとした何か裏づけがある人たちにそういうのを落札してほしいというようなことを、私はこれは希望だよ、希望。こうしろとかじゃなくて、そういうことを考えてやってほしいなと思う。ただ、簡単に誰でも参加して、あれ、参加規定があると思うんだけど、ただ、今、渡辺委員さんが言ったようにアパートに住んでいる人でさえも何か参加資格があればできちゃうという世の中だと思うんだけど、ただ、そうじゃなくて、やはり裏づけがあるような人を買って落札させてほしいなと私は思うので、そういうことも何かの機会があったら話し合っしてほしいなと思います。これは私の希望です。

○栗原委員長 田尻副市長。

○田尻副市長 ただいまの件につきましては、先ほど渡辺委員さんからの説明のとおりということでございます。

内容といたしましては、やはり所有権という物権が非常に強い、経済の対象になる所有権の移動があります。その際に、その所有権を取得している人が将来どうだということについて経済環境は、ちょっと縛りはかけられないということで、現時点でやはり、所有者である方の努力を求める以外ないというのが、先ほどの説明の元始的な話でございまして、じゃ、通行人その他の方への災害被害、危険の除去ということを考えますと、行政もやはり何かできることはないかということで模索しております。

ただ、権利の関係が交錯しておりますので、先ほども御説明の中にあつたとおり弁護士も含めまして行政ができる範囲というのは、法律的には民間同士の問題ですので非常に制限がありますが、その中でもどういう手だてがあるのかということで、今対応しているところでございます。

なおかつ、今の2点目の質問で競売もしくは公売の関係でございしますが、やはり競売につきましては裁判所管轄で、保証人、保証金ということが現時点の制度でございしますので、なかなか当事者の経済環境まで問われているということではございませんが、水戸市がかかわるものにつきましては、適正に行われるということに基づいて対応していきたいと思っております。申しわけございません。

○栗原委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、それでは以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時29分 散会